

椎塚俊裕議員

これからの再任用制度について

議員 再任用制度に関わる当市の現状と課題を教えてください。

総務部長 令和3年の再任用職員数は29名、全てフルタイム勤務です。令和5年度から定年退職年齢が、段階的に引上げを予定され、その引上げに伴い、現行の再任用制度が廃止となり、定年の段階的な引上げ期間中は、経過措置として同様の暫定再任用制度に移行します。

なお、定年の段階的な引上げ以降の10年間において、60歳を超える職員数は、40名前後で推移すると見込みです。

議員 再任用の期間が5年間と期間が長くなる中で、配置換え、標準的な役職での再任用、場合によってはイレギュラーなケースが生じる場合も含め、誰もが納得ができる透明性のあるルールを早く

急に作成する必要がありと思いますが、今年度からルールを作ってもらって頂き、来年度から実施するとうように考えて頂けませんか。

市長 現在、新たに始まる定年延長と再任用の制度の完成が重なる過渡期中で、当然のことながら定年延長をされていくプロセスに合わせて、新たなルールづくりが必要であると考え、検討は早急に必要な応じて始めていかなければならないと思いますので、今年度からスタートすると認識して頂きたいと思っています。



▲誰もが納得できる再任用制度のルール作りを

◆掲載以外の質問項目
中山市政3期目の総括について

「決議案」を可決しました

令和3年第3回定例会最終日である、9月15日、椎塚俊裕議員ほか6名の議員から、「**中山一生市長に対する問責決議案**」が提出され、採決の結果、賛成多数で可決されました。主な内容は、下記のとおりです。

中山一生市長に対する問責決議

元副市長・元職員・職員及び元社会福祉協議会理事が、官談合防止法違反の疑いで起訴された。

本市行政に対する市民の信頼は完全に失墜する不祥事となった。そのような中、中山市長は、6月議会に新たな副市長の選任議案提出に向けて各議員等に調整を進めたが、賛同を得ることができないと判断し選任議案の提案を見送った。しかし、6月議会閉会2週間後に、議会に説明することなく、独断で同一人物を特定任期付職員として採用し、さらに人件費に係る補正予算の専決処分も行った。専決処分は、本来は議会が議決すべき事件を、住民サービスの停滞を防ぐ観点から、議会を招集する時間的余裕がない場合に例外的に市長が議会に代わり意思決定することであり、今回の行為は、市長都合によるものであり、客観的にみても要件は認められない。このような市長の対応は、市政の混乱に拍車をかける行動である。

よって、龍ヶ崎市議会は、龍ヶ崎市長中山一生氏に対し、地方自治法第179条第4項の規定に基づき、必要な是正措置を早期に講じるとともに、このような政治的手法を使わないよう求め、猛省を促し、その責任を強く問うものである。

以上、決議する。

令和3年9月15日 龍ヶ崎市議会

「意見書」を提出しました

龍ヶ崎市議会は、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向けて、「**コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書**」を、衆参両院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣へ、9月16日付で提出しました。意見書で要望した主な内容は、下記のとおりです。

- 1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
- 2 固定資産税は、市の重要な基幹税であり、市制度の根幹を揺るがす見直しは断じて行わないこと。生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること。
- 3 令和3年度税制改正において土地に係る固定資産税について講じた、課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること。
- 4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
- 5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

※ 決議及び意見書は、市議会ホームページに掲載しています